



黒澤 茂樹議員

Q 農業者の規模別の支援策は

A 農業者の皆さんに寄り添った支援を行う

Q 耕作規模別の農業者数は。

A 主食用米の作付けを行う農業者のうち1ha未満は290経営体、10ha以上は40経営体。

Q 大規模農業者に対する生産コストや効率を高めるための支援策は。

A ドローンやセンサー、AI等を活用したスマート農業の導入は生産性向上やコスト削減に大きく寄与するものと認識している。先進的農業経営の支援のため、国や県の補助制度を活用できるよう、制度の情報提供を行っているほか、申請書類の作成支援、技術的アドバイスなどを行っている。

Q 小規模農業者への支援策は。

A 彦根市農業再生協議会では、水稻や麦、大豆に加え野菜や花きなど幅広い農産物を生産する販売農家に対し、経営規模に関わらず面積等に応じた補助金の配分やその手続き支援を行っている。



その他の質問

- ・彦根市市税条例の一部を改正する条例案について
- ・公園の樹木や街路樹の管理方法や安全対策について



▲農作業中のドローン



疋田 菜穂子議員

Q 地籍調査事業の概要は

A 行政が、県、国の補助を受けつつ一定の区域の境界および面積を確定させる事業

Q 地籍調査とは。

A 一筆ごとの所有者、地番および地目の調査、境界および地積に関する測量を行い、結果を基に地図および簿冊を作成すること。

Q 地籍調査事業を行う際の費用負担は。

A 国が50%、都道府県と市町村が25%ずつ負担する。さらに市町村負担分に対して80%程度特別交付税が交付される。

Q 地籍調査事業の対象とする地区の決定方法は。

A 地元住民の総意に基づく要望をもって、選定している。

Q 地籍調査事業のメリットデメリットは。

A メリットは土地取引の円滑化や災害発生時における早期の復旧、まちづくりの効率化に繋がること。デメリットは多額の費用と期間がかかること、所有者間で境界争いが発生した場合、事業全体に影響を及ぼす可能性があること、地域住民の方に立ち合いなどの負担が生じること。



その他の質問

- ・本市における地籍調査事業について
- ・地籍調査の妨げとなっている原因・完了に要する時間について





北川 元気議員

Q 職員が市議に刑事告訴された異例の事案、市長の見解は

A 誠に遺憾であり規則で対応条例は引き続き検討



その他の質問

- ・市長給与20%削減について
- ・田島市長の基本政策（公約）について

Q 市職員が市議に刑事告訴された異例の事案について、市長の見解を問う。精神的に追い詰められた職員を守るため、なぜ条例提案を行わなかったのか。

A 本件は誠に遺憾であり、職員の精神的負担も大きかったと認識している。5月に支援規則を施行し、制度的対応を行った。条例は制度的抑止が難しいことから今回は見送ったが、今後の必要性については引き続き検討する。

Q 告訴により執行部と議会の信頼関係が損なわれ、市政全体への影響は大きい。市長は職員を守る責務をどう果たすのか。この件での謝罪や是正を求める考えはないのか。

A 職員が安心して職務に従事できる環境整備は重要であり、制度面の支援は実施済みである。ただし、刑事告訴は個人に認められた法的権利であり、市として謝罪や是正を求めることは制度上困難である。



奥野 嘉己議員

Q マイナンバーカードの更新対応は

A かなり改善できているが今後の体制整備に取り組む



その他の質問

- ・都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の改正
- ・企業誘致の定義について
- ・債券の運用方針について

Q 年初には交付まで3か月程度かかっていたが、5月末時点での交付日数はどの程度か。

A 年度末の繁忙期と重なり遅延していたが、現在は約2か月にまで改善できている。

Q 紐付けされている保険証が、誕生日を過ぎて失効することへの懸念があるが。

A 誕生日を過ぎても、3か月間は引き続きマイナ保険証で受診できる。

Q 来年度もカードの更新需要があるが、国スポ後の組織見直しでの体制強化や、休日対応の強化は。

A 体制整備の検討は不可欠であり、できることから取り組む。





小川 隆史議員

Q 彦根市の公的施設のあり方は

A 維持管理費が財政に与える影響は大きく
財政健全化の重要課題と認識



その他の質問

- 彦根市議会議員が、職員を刑事告訴し、不起訴処分になった事案に対し職員を守るための条例制定について

Q 公的施設の管理費が、財政健全化に支障をきたしているか。

A 公的施設の維持管理費が財政に与える影響は大きく、今後、適正規模化、統廃合の検討は避けて通れず、財政健全化に向けて取り組む重要課題だ。

Q 男女共同参画センター・ウィズの存続は。

A 本年7月までに対話を重ね結論を見出す。

Q 東山児童館の存続は。

A 今年度中に市民対象の説明会を持ち、できるだけ早く結論を導き出す。

Q 公的施設の対話の中で、廃止・存続議論が賛否二分した場合は。

A 市長が最終決断を行うが、それ以上に市民の理解を得る努力を進めていく。



▲現在のウィズ



辻 真理子議員

Q 歳入増加の「王道」とは

A 企業誘致に取り組み、新たな雇用を
図り、定住人口を増やすこと



その他の質問

- ゴミ処理施設の補助金について

Q 歳入増加の「王道」とは。

A 企業誘致の促進に取り組むことで、新たな雇用の創出を図り、それに伴って定住人口の増加や若い世代の流出抑制といった効果を生み出すことを目指すこと。

Q 歳入増加の「王道」では時間がかかるのではないかと。

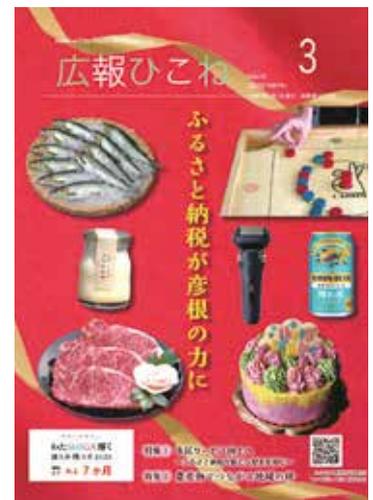
A 安定的で持続可能な歳入増加のため、中長期的な視点に立った施策の積み重ねが不可欠で、企業の誘致や定着は地域経済の活性化と将来的な財源確保の両面において必要な取組である。

Q 令和7年度の公債費についての認識は。

A 今後も可能な限り新規の借入を控え、公債費の増加を抑制する必要があると認識している。

Q ふるさと納税の受入れが減額になった場合は。

A 減額とならないよう積極的にふるさと納税施策を推進することを最優先とする。



▲2025年3月「広報ひこね」
(ふるさと納税説明)